

主な内容

*2月定例会

本会議の質問から……………2・3面
予算委員会の質問から……………4・5面
主な審議の結果……………3面
常任委員会委員長報告要旨 ……6・7面

*5月臨時会

審議の結果……………8面

*委員会活動

常任委員会の動き……………6・7面

*特集

地方創生の論議……………8面

*お知らせ

6月定例会開催予定……………8面

こうち 県議会 だより

第65号

平成27年6月21日発行

こうち県議会だよりは、
定例会(2月・6月・9月・12月)
に合わせて年4回発行



編集・発行
高知県議会

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536 / FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://gikai.pref.kochi.lg.jp/



2月定例会本会議の様相

5月臨時会の概要

(会期 5月12日～14日[3日間])

- 開会日(5月12日)
■正副議長を選出
正副議長の選挙を行い、議長に三石文隆議員、副議長に西森雅和議員を選出しました。その後、知事から議案7件が提出されました。
- 高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案を可決
議員から高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案が提出され、可決しました。
- 閉会日(5月14日)
■高知県競馬組合議会議員などを選出
高知県競馬組合議会議員の選挙を投票により行い、6名の議員を選出しました。
- 高知市・高知市病院企業団議会議員の選挙を議長による指名推選で行い、7名の議員を選出しました。
- 議員報酬の減額条例議案などを可決
知事提出議案8件(追加提出された人事議案1件を含む)を原案どおり可決、同意、承認しました。
議員から提出された議員報酬の減額条例議案を可決しました。

2月定例会の概要

(会期 2月23日～3月19日[25日間])

- 開会日(2月23日)
■地方創生に向けた本県の対応 〈知事提案説明〉
尾崎知事は、「本県の人口減少による経済の縮みに対応するため、経済の活性化や日本一の健康長寿県づくりなど5つの基本政策などに取り組んできた。来年度は、これを土台にして、県庁組織が創造性を発揮するとともに、成果を意識しながら仕事を進め、官民協働や市町村政との連携・協調をより一層進めていくことが重要になってくる。本県が直面している困難な課題に正面から向き合い、県民の皆様と共に飛躍に向けた挑戦を続けていきたいと考えている。」と述べました。
- 「国の「地方創生」については、地方の総合的な戦略を地方の自主性を重んじて支援しようとするなど、本県が訴えてきた内容が基本的な考え方として取り入れられており、個別の政策に関しても、全国移住促進センターの創設や「小さな拠点」の取組への支援の強化など、本県の政策提言が数多く取り入れられ、大いに評価し期待している。県としても、この地方創生の動きを追い風として、県の産業振興計画などをさらに加速していきたい。」と述べました。
- 知事の政治姿勢などについて論議
11名の議員が、知事の政治姿勢や産業振興計画への取組、地方創生などについて質問を行いました。
- 予算委員会質問(2月26日・27日)
12名の委員が、移住政策や南海トラフ地震対策などについて質問を行いました。
- 常任委員会審査(2月10日～13日・17日)
審査の結果、付託された議案87件を可決しました。
- 閉会日(3月19日)
■一般会計予算などを可決
知事提出議案87件のうち、平成27年度高知県一般会計予算に対しては修正案が提出されましたが、採決の結果、修正案を可決しました。原案を可決しました。残る議案86件と追加提出された人事議案2件については、原案どおり可決、同意しました。
- 議員から提出された議案については、規則議案1件、条例議案2件を可決し、意見書議案7件のうち4件を可決、3件を否決しました。

2月定例会本会議の質問から



質問者(質問順)

三月二日

中面 哲

塚地 佐智

池脇 純一

三月三日

中内 桂郎

坂本 茂雄

ふあーまー土居

三月四日

高橋 徹

金子 繁昌

依光晃一郎

三月五日

佐竹 紀夫

西森 潮三

財政健全化の要因



中面 哲
(自由民主党)

問 産業振興計画などの事業を推進する中であって、財政健全化が前進した要因について聞く。

答 知事 歳入面では、景気回復などによる県税収入の大幅な増加などが見込まれ、国の有利な財源も積極的に活用したこと。歳出面では、人件費の抑制や積極的な事業の見直しなどに取り組んだ。

また、予算編成においても、各政策分野の課題解決のためにPDCAサイクルに基づき、断続的チェックを行いながら、アウトカムを意識した事業の見直しに組織として徹底して取り組んだところだ。

端境期の公共工事

問 4月から6月にかけての端境期に工事量が少ないことをどう認識し、平成27年度はどういう対策を打つのか。

答 土木部長 端境期の工事量は、景気対策があった25年度より減少しており、相対的に工事量が少なかったという印象を持たれたと思う。

27年度の取組としては、早期発注の徹底や繰越制度の柔軟な活用、ゼロ県債の拡充を進め、工期の分散化にも努める。加えて、市町村に対しても工事の平準化や発注時期の調整を働きかけ、県全体として端境期における工事量の確保に取り組む。

TPP交渉の重大局面での県の取組



塚地 佐智
(日本共産党)

問 TPP交渉の重大局面に立って、どう共同を広げ、県民の生活を守る取組を進めるのか。

答 知事 今後交渉が大きく進む可能性があり、依然として予断を許さない状況にあることから、県としては、動向には十分注視していく。

国際交渉では国内からの強い声が交渉する方々への後押しになることから、必要に応じて関係団体の皆様方と連携し、県民生活を守るための取組を積極的に進めたい。

少子化対策のための子育て支援

問 県政のスローガンに日本一の子育て応援県を掲げ、目標を持って課題解決に取り組むべきではないか。

答 知事 新たな次世代育成支援行動計画で、誰もが希望の時期に次代を担う高知の子どもを生み育てやすい環境づくりを目標として掲げ、取組の充実強化を図る。

また、子ども・子育て支援新制度に関連した予算の拡充を図り、経済的に厳しい状況に置かれた子育て世帯が一時預かり保育などを利用する際の新たな減免措置などに加え、出会い・結婚・子育て応援コーナーの子育て相談機能を抜本強化するなど、きめ細やかな子育て支援につながる取組なども盛り込んだ。

教育相談の対応機能の強化



池脇 純一
(公明党)

問 教育相談の体制に対する課題等の解決に向け、心の教育センターの機能強化を図ることについて所見を聞く。

答 知事 学校における多岐にわたる生徒指導上の問題、子どもへの命にかかわるような事案など、関係機関との連携が欠かせない。

こうした課題に対応していく上で、教育相談のワンストップ窓口やスクールカウンセラー等のプラットフォーム的な位置づけなどといった心の教育センターの機能強化、さらにはスクールカウンセラー等と他の機関との連携を強化する仕組みづくりは非常に重要な視点だと考える。今後、教育委員会とともに検討していきたい。

沿岸漁業無線システムの整備

問 災害や海難事故に対応するため、沿岸漁業無線システムのネットワーク整備は喫緊の課題と考えるが所見を聞く。

答 知事 操業中の漁業者の安心・安全をより高めるために、漁業無線を活用し、24時間本県の全域域をカバーできるシステムを構築することは有効だ。今後はシステムの具体的なあり方や解決すべき様々な課題について専門家や関係機関などの御意見を伺いしながら検討していきたい。

地方創生のための施策



中内 桂郎
(県政会)

問 地方創生を確実なものにするため、新たな財源を確保するための政策効果を出していくのか。

答 知事 国のまち・ひと・しごと創生関連予算などを積極的に活用し、第2期産業振興計画に基づく取組や、集落活動センターの支援等に活用し、産業振興計画の新しいステージを目指すと同時に、中山間地域の活性化などにも取り組んでいく。

施策の実効性を高めるため、官民協働を進め、県とともに地方版の総合戦略の策定主体となる市町村と戦略の方向性を共有させていたくなく、連携・協調をより一層進めていく。

スポーツ競技力の向上

問 本県の競技力向上のためには、明確な目標、県外の優秀な人材の協力も得ながら、様々な対策を講ずる必要があるのではないか。

答 知事 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機と捉え、スポーツ推進プロジェクト実施計画を策定し、明確な目標を掲げる。目標達成に向け、トップ選手への強化に携わっている有識者に協力をいただき、競技力向上プロジェクトチームを立ち上げ、個々の競技ごとに競技力向上に向けた戦略的な取組を進める。

マンションなどの耐震性の確保



坂本 茂雄
(県民クラブ)

問 津波避難ビルの確保のため旧耐震基準のマンションなどを支援の対象施設として耐震化につなげることができないか。

答 土木部長 マンションなどを耐震化し、津波避難ビルとして避難空間を確保することは有効と考えている。

津波浸水域における一定の高さを有する旧耐震基準のマンションなどについても、市町村が、津波避難ビルとして市町村の防災に関する計画に定める前提で、県計画への位置づけを御要望いただければ、耐震化に係る市町村補助額の4分の3を国と県が補助する支援制度の活用が可能だ。

子どもの貧困対策計画

問 来年度予算においては、まずは拡充・支援策に取り組みたいことだが、計画の策定が前提ではないか。策定をめどを聞く。

答 知事 依然として一定数の子どもたちが厳しい環境に置かれた状況にあるため、これまでの取組も念頭に置いて来年度からこうした子どもたちへの支援を県政の重点課題と位置づけ、教育と福祉の分野などを中心に、総合的な対策として取組の抜本強化を図ることとした。

今後、子供の貧困対策大綱で示された教育、生活保護者に対する就労、経済的支援といった4つの分野を中心に、計画づくりを進めていきたい。

防災井戸の設置



ふあーまー土居
(南風(みなみかぜ))

問 今後、避難所で水を確保するための防災井戸を設置する取組をどう進めていくのか。

答 危機管理部長 避難所で使用する井戸の整備について、昨年度から地域防災対策総合補助金の対象としており、本年度は高知市、いの町など4市町村8か所を整備を行っている。

今後、市町村でそれぞれの避難所の運営について具体的な検討をしていただくこととしており、その中で井戸の設置も含めた水の確保についても十分検討していただきたいと考えている。

レスリング選手の育成

問 公立中学校でのレスリングの部活動について、東京オリンピックへの選手派遣も視野に入れた取組も検討すべきだ。

答 教育長 現在は公立、私立の合計3校で約10名の選手が活動し、レスリング協会のジュニア期からの一貫した指導体制のもと、学校とクラブチームが連携を深めながら専門性を有する指導者による活動が行われている。この結果、中学校の全国大会で優勝するなど、トップレベルの成績を収める選手が育ってきた。

今後は、スポーツ推進プロジェクト実施計画の中で、学校や競技団体と連携した取組を進め、東京オリンピックを見据えた選手の育成に努める。



高橋 徹 (みどりの会)

狩猟税の減免制度

問 平成27年度から予定されている狩猟税の減免制度を聞く。

答 総務部長 有害鳥獣の捕獲を支える人材の確保のため対象鳥獣捕獲員や、新たに5月から都道府県知事の認定を受けた法人において鳥獣捕獲等に従事する方には狩猟税を課さないこととなった。また、都道府県等の許可を受けて行う許可捕獲に従事される方についても税率が2分の1にされることとなった。なお、これらの軽減措置は平成30年度までの時限措置となっている。

不当な要求に対する対応

問 高知海岸の堤防工事に元暴力団関係者が介入した恐喝未遂事件に関し、今後の土木部の対応はどうか。

答 土木部長 今後の県発注工事においては、受注者からの相談を受ける窓口を各土木事務所を設置するとともに、県警としっかり連携して対応できるよう体制を明確にした。建設業界の代表の方々に不当な要求には毅然とした対応を取っていただくとともに発注機関へ連絡していただくよう、それぞれの会員の皆様へ周知を要請した。また、建設業者を対象とした説明会や、コンプライアンス研修などの機会を捉え、不当要求への対応を徹底していく。



金子 繁昌 (自由民主党)

中山間の農業への取組

問 中山間地域の特性に合った品目の導入や、技術・経営指導と、担い手の確保対策のため、関係機関がどのように連携して取り組んでいくのか。

答 農業振興部長 例えばJAの営農指導員、県の普及指導員、市町村のそれぞれが連携・協力しながら取り組んだ結果、中山間地域に適した米ナスの新品種がハウス栽培の約80%にまで普及し、収益性の向上につながった。また、産地での新規就農者の受入体制、農地や住宅の確保などの課題にそれぞれ対応することで、東京での産地提案型の募集活動に結びついた。今後も関係者が連携して、しっかりと取り組む。

簡易耐震改修工事への補助の制度化

問 一人でも多くの命を守る可能性を高める手段として、簡易耐震改修工事の県の補助制度化を早期に進めていただきたい。

答 土木部長 基礎の補強工事に多額の費用がかかる工事があることから、初期費用の負担を大幅に抑えるため、耐震改修工事を分割して実施する段階的耐震改修の仕組みを考えており、その課題について検討を進めている。それを踏まえ、来年度中にも制度化できるよう取り組んでいく。



依光 晃一郎 (自由民主党)

地域経済分析システムの活用

問 地域経済分析システムを活用して多くの方から知恵を集める仕組みについて考えはないか。

答 総務部長 現時点の情報では、国が地域経済にかかわる様々なビッグデータを収集し、かつグラフや地図等で分かりやすく見える化するシステムであり、地方版の総合戦略を策定する上で、県はもとより市町村にとっても有益だと受け止めている。県内大学と連携した分析の可能性などについても検討していきたい。

中山間地域の空き家活用

問 伝統的な建造物の改修で、地域の文化を残すという意味でも意義がある中山間地域の空き家活用への市町村の取組状況はどうか。

答 土木部長 県では、市町村が民間の空き家を借り上げ、賃貸住宅として再生、活用する場合に、リフォーム工事費の一部を補助している。本年2月末現在で15市町村から合計56件の申請があり、そのうち既に3件の移住者支援住宅で3世帯9人の方々が入居しており、2件のお試し住宅で移住を希望する2世帯4人の方々が生活を始めている。事業の活用を市町村に積極的に働きかけ、空き家の再生、活用を促進していく。



佐竹 紀夫 (自由民主党)

中山間対策に取り組むための市町村との連携

問 中山間対策の取組を進める上でも市町村との連携は不可欠であるが、どのように支援し連携をしていくのか。

答 知事 市町村政との連携協調のため、地域本部をそれぞれ設置し、合わせて81名の専任職員を配置、来年度は専任職員を8名増員するなど、体制を拡充する。地方創生の地方版総合戦略では、市町村の策定支援を行う。各市町村の実情やニーズをお聞きしながら、効果的に連携・協調していく。

新規就農者の確保・育成対策

問 産地提案型の担い手確保・育成対策や農業と他産業を組み合わせた新たな研修事業は具体的にどのような進め方があるのか。

答 農業振興部長 産地や地域が必要とする人物像や研修から就農までの道筋を具体的に示し、この2月に16件の提案を公表して募集を始めた。また、地域の農業を支える兼業農家を対象とした県の研修事業を拡充し、例えば農業所得を中心に病院や介護施設などで家計を補うような方も支援対象とすることで、多様な担い手の確保をしていく。加えて、県農業会議に就農コンシェルジュを配置し、さらなる就農希望者の確保・育成に取り組む。



西森 潮三 (自由民主党)

四国への新幹線導入

問 四国への新幹線導入は、県勢発展のため実現していかなければならない課題だと思いが、考えを聞く。

答 知事 四国に新幹線が整備され、各都市間の時間距離が大幅に短縮されれば、本県の産業振興に大きな効果が期待されるが、他方、整備事業費の負担や並行在来線の問題もある。まずは、四国の新幹線計画の整備計画への格上げと、そのために国による調査が実施されることが必要だ。四国の鉄道の高速度の必要性について、四国内の関係者はもとより全国レベルで理解していただけるよう、4県が一体となつて研究、検討を進め、説明や提言活動を行っていきたい。

犯罪被害者支援策

問 犯罪被害者等の支援に向けて県としてどのように取り組むのか。

答 知事 県警察本部への犯罪被害者ホットラインの設置や、各警察署で被害者等に犯罪被害者等給付金制度の説明を行うなどの支援を行い、関係機関と連携を図りながら犯罪被害者等の支援に取り組んでいる。国の施策の充実についての動向を注視し、明石市などの事例も参考にしながら、犯罪被害者等の支援の充実について、関係機関などと幅広い視点から議論を深めたいと考えている。

2月定例会 審議の結果

●可決された議案(96議案) ※同意含む

知事提出議案(89議案)

予算議案(38議案)

平成27年度高知県一般会計予算 ほか 37議案

条例議案(40議案)

高知県民生委員定数条例議案

高知県産学官民連携センターの設置及び管理に関する条例議案 ほか 38議案

その他議案(11議案)

高知県立塩見記念青少年プラザの指定管理者の指定に関する議案 ほか 10議案

議員提出議案(7議案)

規則議案、条例議案(3議案)

高知県議会会議規則の一部を改正する規則議案

高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案

高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例議案

意見書議案(4議案)

米軍機の低空飛行訓練の中止を求める意見書議案

いわゆるへいすピーチ(憎悪表現)に反対し、根絶を求める意見書議案

JAグループの自己改革を尊重した農協改革を求める意見書議案

TPP交渉における国会決議の遵守を求める意見書議案

●否決された議案(3議案)

議員提出議案(3議案)

意見書議案(3議案)

TPP交渉からの撤退を求める意見書議案

企業団体献金の禁止と政党助成金の廃止を求める意見書議案

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書議案

●否決された修正案

平成27年度高知県一般会計予算に対する修正案

※各議員の賛否の状況は高知県議会ホームページでご覧いただけます。

2月定例会予算委員会の質問から

県の予算とその関連事項などについて総合的に審査をするため、毎年2月定例会(2日間)と9月定例会(1日間)において予算委員会を設置しています。3月6日と9日に開かれた委員会では、12名の委員が質問を行いました。



武石 利彦
(自由民主党)

次世代型こうち新施設園芸システム

問 中山間対策の中で次世代型こうち新施設園芸システムに積極的に取り組むことについて所見を聞く。

答 知事 収量がアップし、所得が向上、若者の就農が増え、地域の活性化につながっていく。ゆえに、さらに収量が増える。

そういう形で好循環を生み出していくことで、地域に若者が集まる県をつくっていく。このための最良のシステムだと思っており、急いで普及をしていきたい。

〔次世代型こうち新施設園芸システム〕 オランダの環境制御などの先端技術を、高知県の条件に適合させた園芸農業の仕組み。

四万十高校への林業科設置

問 県立高校再編計画や、特色のある高校をつくるという観点から、四万十高校への林業科設置の提案をするが、所見を聞く。

答 教育長 四万十高校については、当面は、県立高校再編振興計画前期実施計画に沿って、自然環境を売り物にした普通科高校でいく。

県内でも林業の最も盛んな地域に立地している四万十高校あるいは窪川高校について、今後の後期実施計画を検討する際、林業の人材の育成といったことについても検討していくことがあるのではないかと思います。



中根 佐知
(日本共産党)

臨時教員の正規雇用への切替え

問 定数内の教員は、臨時雇用ではなく正規雇用で切り替えるのが本来の姿だと考えるが、認識を聞く。

答 教育長 正規の教員を増やすことは必要だ。それに向けて、来年度は、今年度よりも多い採用を予定している。

一方、公立学校では今後大量の退職を迎える状態が続くことから、退職した先生方を再任用し、一定の資質能力を備えた正規の教員についても確保していきたい。

給付制奨学金の創設

問 教育に係る費用が大変な実態は、高知県も例外ではない。意欲ある子どもたちや保護者を励ます給付制奨学金を創設してもらいたい。

答 知事 給付金については、子どもたちに夢を持たせるような制度設計で、膨大な人数にも対応できるものにする必要がある。県のみならず市活型で対応ができないかと思っているところだ。

国において、自治体と民間事業者の皆さん方が一緒になつてやっていく仕組みが考えられないか議論が始まっていると聞いている。その制度設計の議論をよく見ながら、県として、どういう対応ができるか真剣に考えていきたい。



黒岩 正好
(公明党)

経済学研究機関のランキング

問 レベックにおける日本の経済学研究機関の論文数のランキングで2015年1月、高知工科大学が大学の中で第7位になった感想を聞く。

答 知事 高知工科大学の先生方の業績が日本のみならず世界で認められているということ、素晴らしいと思う。本当にうれしい限りだ。

産学官民連携センターなどを通じて、ぜひ連携をさせていきたいと思っている。

伊野商業高校の高大連携

問 永国寺キャンパスに移転する工科大学の経済マネジメント学群と県立伊野商業高校の高大連携を検討すべきだ。

答 教育長 工科大学の教授や学生の支援により会計学を学ぶ場の設定や、伊野商の生徒が行っている商品販売の実習イベントを、工科大の学生と連携共同して実施することなどについて相談させていただきたいと考えている。

また、教員の専門力を向上させるために、大学に商業科の教員を派遣するなど高大連携の取組を進め、生徒の学習意欲の向上や、工科大への進学増につなげていきたいと考えている。



横山 浩一
(県政会)

土佐清水合同庁舎の高台移転

問 今後の合同庁舎の高台移転の整備計画と、再生可能エネルギーでの発電施設の新設やCLT工法導入を検討することについて聞く。

答 土木部長 平成27年度に用地買収と基本設計、地質調査を行い、平成28年度に実施設計、平成29年度に庁舎の建設工事に着手し、その年度末の完成を予定している。

基本設計の中で、再生エネルギーの活用についても検討したい。また、公共施設において、木材の活用は重要な視点であるので、CLT工法も含めて検討していく。

幡多けんみん病院の外科医師不足

問 幡多けんみん病院では緊急時に県民の命を守る十分な体制が早急に望まれるところだが、今後どのように対応を図っていくのか。

答 公営企業局長 それまで週1名であった診療支援を現在週5名程度に増員するとともに、地域の他の医療機関との連携にも取り組んでいる。今後、夜間や緊急時には常勤医師がしっかりと対応できるように体制を整えていきたい。

常勤医師の確保については、高知大学医学部への粘り強い要請はもとより、高知医療再生機構にも相談しており、一日も早い医師の確保に全力で取り組む。



田村 輝雄
(県民クラブ)

社会福祉法人の改革

問 国の「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」において社会福祉法人が受けている指摘、期待される使命、役割についてどのように考えるか。

答 地域福祉部長 まずは公益性と非営利性を備えた法人として、組織運営においてその在り方を徹底し、経営組織の強化、運営の透明性、財務規律の確立を図り、国民に対する説明責任を果たすこと。あわせて、他の事業主体では対応のできない様々な福祉ニーズを充足することなどにより、地域社会に貢献するといった使命が、今何よりも求められていると考える。

障害者差別解消に関する条例

問 共生社会の実現のため、高知県ひとにやさしいまちづくり条例を、障害者差別解消に関する条例に改正することはできないか。

答 地域福祉部長 まずは障害者差別解消法の施行に向け、対応要領の策定などに取り組み、条例の制定については、法施行後の状況、あるいは法施行後3年を経過した際に行われる国の見直し作業の動向なども踏まえて検討を行う。その際には、高知県ひとにやさしいまちづくり条例の、障害者差別の解消に関する条例への改正についても、検討課題にはなると考えている。



西内 健
(自由民主党)

事業承継・人材確保センター

問 事業承継のために、県内の専門家の方々をどうやって活用していくのか。

答 商工労働部長 センターに業務に精通した専門のスタッフを配置し、県職員を派遣するなど官民協働による総勢12名の体制で、事業者の相談にはワンストップで対応していきたい。

須崎高校、須崎工業高校の統合

問 高吾地域の拠点校として、再編後、ソフト面でどう取り組むのか。

答 教育長 普通科で、1年次から習熟度別授業を実施し、難関大学に挑戦できる講座を設け、2年次からは大学短大進学クラスと難関大学進学を目指すクラスを設置する。工業科では、大学進学希望者が普通科と連携して学ぶ仕組みづくりを検討している。

また、就職については、須崎工業高校で培ってきた就職指導のノウハウや県内外のネットワークを活用して、普通科の生徒も含め、就職率100%を維持できるように支援体制を強化していきたい。



米田 稔
(日本共産党)

浦戸城跡の保存、活用

問 龍馬記念館新館の新たな開発工事は一旦中止して、発掘調査を行うべきではないか。

答 知事 新館建設の意義というのは極めて大きなものだが、この歴史的な意義というのでも踏まえないといけない。

坂本龍馬記念館がリニューアルしていくにあわせて、長宗我部氏の歴史、浦戸城を紹介するコーナーを設ける、さらにその他の検証や、後世に伝えていく仕方はないか、そういうこともあわせて検討していく。

〔浦戸城〕 高知市浦戸にある長宗我部氏の居城。天守台や石垣などが残り、城跡には高知県立坂本龍馬記念館などが建っている。

県営住宅の家賃減免制度

問 県営住宅入居世帯総数と現在減免を受けている世帯数、また毎年提出の収入申告書による試算で、家賃減免の対象となる世帯数について聞く。

答 土木部長 本年3月6日現在、県営住宅入居世帯総数は3,964世帯で、その約20%の803世帯が家賃の減免を受けている。

また、収入申告書の内容から試算すると、減免要件の一つである市町村民税非課税世帯に該当する世帯は、平成26年度申告分で約1,700世帯だ。



上田 周五
(県政会)

天神ヶ谷川の改修

問 浸水対策調整会議の提案で出された県による天神ヶ谷川の河川改修について聞く。

答 土木部長 県が行う対策として、天神ヶ谷川の河道拡幅、それから河道掘削、護岸整備、築堤などの河川改修となっている。また、いの町が行う対策として、排水ポンプの設置あるいは支川の河川改修、土地利用規制や災害情報の周知などで、国が行う対策は、宇治川排水機場のポンプ増設となっている。

県、町、国が一体となり、災害防止に向けて取り組んでいく。

地域支援企画員の役割

問 来年度の地方版総合戦略の策定や産業振興計画の改定など、地方創生に向け、役割が一層重要になる地域支援企画員に期待することを聞く。

答 知事 今も県政と市町村政との連携協調ということ、できる限り産業政策等と方向感を一にして取り組んでいるが、今度、総合戦略という形で、よりその点をはっきり形にしていく必要が出てきた。

地域支援企画員が地域の皆様と、また市町村役場の皆さんと協働で計画づくりに汗をかかせていただくような取り組みが大事だと考えており、今後ますます役割は大きくなると思う。



弘田 兼一
(自由民主党)

定置網漁業の振興

問 定置網の振興に重点を置くというが、そのための振興施策を具体的にどのように進めていくのか。

答 水産振興部長 漁獲の維持・向上を図る観点から、本年度、水中カメラなどを使って網の状況の調査を開始し、来年度は、その調査を基に小規模な網の改良などに支援を行うとともに、大きな被害をもたらす急激な発生メカニズムを探る潮流解析などにも着手をしたい。

魚価の向上を図る観点から、高知家の魚応援の店などに高鮮度の状態で試験的に出荷するなど、少しでも高い価格で安定的に取引できるルートを開拓していきたいと考えている。

地域医療への対応策

問 地域医療を支える診療所の閉鎖などで医師がいなくなった地域に対し、対応策を。

答 健康政策部長 無医地区等の医療を確保するため、診療所に他の医療機関から医師等を派遣して診療所を運営、地域の公民館などでの巡回診療、近隣の医療機関へ患者輸送車を行く3つの方法が考えられる。各市町村が選択して実施をし、県も補助金の交付やアドバイスなどの支援をしている。

また、地域の医療機関の後方支援を行う基幹的な医療機関の人材確保や機能強化も図っていく。



加藤 漠
(自由民主党)

東京一極集中の是正

問 地方創生のひとつの大きなポイントである、東京一極集中の流れを変えるのは大きなパワーが必要だと思いが、東京一極集中の議論をどのように捉えているのか。

答 知事 全国知事会などで様々な政策提言を行い、全国移住促進センターがつくられ、企業の本社移転を促す税制度が新たに講じられることとなった。地方創生が、雇用を生み、若い人を地方にとどめ、もしくは戻らせることにもつながるなど、大きな方向感として、東京一極集中を是正していく方向に動き始めたと考えている。

この流れを押し進めていくように、我々としても、やるべきことをしっかりとやり、引き続き政策提言も行っていく。

幼児教育の無償化

問 少子化への対策として経済的な負担の大きい就学前の教育費を段階的に無償化に向けて取り組むべきだ。

答 知事 そういう方向で進めていくべきだと思っている。

この6月にも、国において、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進めるとの閣議決定がなされており、さらに進めていくように積極的な政策提言をしていきたい。



森田 英二
(自由民主党)

新しい出会いシステム

問 男女の出会いから結婚に至るプロセスを支援する、このシステムの構築の意気込み、成果目標を聞く。

答 地域福祉部長 県内の独身者のニーズを踏まえた使いやすいシステムの開発、導入に取り組みしたい。来年度、システム構築に加え、交際をフォローするサポーターの養成を開始し、28年度の早い時期に登録会員の募集や検索・閲覧を行う窓口体制を整備した上で、システムの運用を開始したい。

具体的な成果の数値目標はないが、ボランティアサポーターについては、婚活サポーターを含め、5年後には現在の86名を150名程度に拡大したいと考えている。

関西地区における県産品の販売拠点

問 今後の関西地区における県産品の販売拠点戦略をどう考えていくのか。

答 産業振興推進部長 関西地区は本県産品も一定量流通しており、これからの取引拡大に向けて事業者の意欲の高まりがあるため、地産外商公社の職員を新たに大阪に配置して、これまで以上に踏み込んで仲介、あつせんの活動を行う。

関西地区で、本県産品に触れたいだけの機会は今後、より一層増えていくと思われ、一般消費者向けの県産品の販売拠点を関西地区で設けることは今のところは考えていない。



樋口 秀洋
(自由民主党)

東部医療圏構想

問 県立あき総合病院を中核施設にした東部医療圏構想があれば看護師不足の問題などにも対応できるのではないかと、県の対応を聞く。

答 副知事 医療介護分野については、現時点で、昨年12月に設置した地域医療介護総合確保基金を中心に活用し、例えば看護師養成所の整備であるとか、運営に対する支援などを想定はしている。

地方版総合戦略を策定していくに当たり、医療・介護分野もその地域の振興に資する部分があるのかどうかという視点も含めて、市町村とも話をしながら検討していきたいと思っている。

看護学校設立への支援

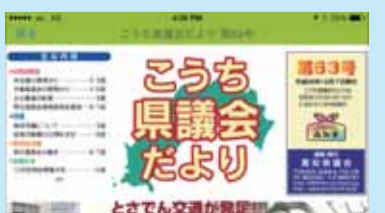
問 東部で私立の看護学校をつくらうという動きがある。県としてその切迫さをどのように感じているか。また、最大限の支援をすべきではないか。

答 知事 看護師確保に向けて、安芸郡医師会の皆さんをはじめ看護師養成所の設置の動きがあるということを知っている。

県としても教員や実習施設の確保に関する助言や情報提供を行うとともに、施設設備の整備や設置後の運営について補助制度などによりできる限りの支援を行わせていきたいと考えている。

議会だよりがお使いのスマートフォンなどで便利にご覧いただけます！

無料のスマートフォン用アプリ「i広報紙」をお使いの端末(iOSまたはAndroidに対応)にインストールしてお住まいの地域を登録するだけで、毎号自動(プッシュ通知)で発行をお知らせします。ぜひ、ご活用ください。



▶詳しくはホームページをご覧ください。

[URL] <http://gikai.pref.kochi.lg.jp/docs/2014120300061/>

県議会を傍聴してみませんか？

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会、議会運営委員会は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。また、聴覚に障害のある方には、手話通訳の配置もできます。

本会議	開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。定員145名で、定員を超えると入場できない場合があります。
委員会	開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。定員は常任委員会・特別委員会が6名(特別な場合を除く)、予算委員会が145名、議会運営委員会が3名。希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

開催日程などの詳細は議会だよりや高知県議会ホームページでお知らせしていますが、変更になる場合があります。事前に議会事務局(TEL:088-823-9534)までお問い合わせください。

委員長報告 要旨

商工農林水産委員会

■事業承継・人材確保支援事業費について

執行部から、後継者不在等による中小企業等の地域産業基盤の弱体化に対応するため、新たに事業承継・人材確保センターを設置し、円滑な事業承継や事業拡大のための人材の確保を図るものと説明があった。

委員から、この事業自体には期待しており、事業者及び承継者に多く利用してもらうことが重要であるが、双方にどのようなメリットがあるのか。また、事業者に対して、今後どのようなPR活動をしていくのかと質疑があった。

執行部から、事業者にとっては、債務負担の軽減や、従業員の雇用が引き継がれることなどがある。承継者にとっては、単に事業を引き継ぐだけではなく、さらに発展させるための経営革新プランの作成などについて、事業承継・人材確保センターの支援を受けられることなどがある。また、PR活動については、市町村や商工会への取組の説明とともに、事業者からの情報収集に努めることとしている。現在だけではなく、5年後、10年後に問題が顕在化することも踏まえ、事前の対応を喚起する広報なども必要と考えていると答弁があった。

■「担い手育成・確保対策事業」の拡充について

執行部から、積極的な人材確保のために、産地が、希望者に就農プラン等を示す提案型の取組を行うものと説明があった。

委員から、非常に期待しているが、産地が受入体制を整える上で、どういふことを重視すればよいのかと質疑があった。

執行部から、受入先などの具体的な決定に当たっては、産地の合意形成が重要である。また、産地と就農希望者とのマッチングを図るため、新たに設ける就農コンシェルジュを活用していくと答弁があった。

■農地中間管理事業について

執行部から、農地の受け手の応募に対して、出し手の応募がかなり少ないと説明があった。

委員から、本年度の実績が伸びていない原因はどこにあるのかと質疑があった。

執行部から、出し手側の農地に、道路が接していないなど、条件が悪いケースが多いこと、また、相続未登記により、正式な賃貸借契約が締結できないことなどが考えられる。来年度は、県下176ヘクタールを重点地区に指定するとともに、地元の事情に詳しい地域推進支援員を配置して、実績を上げるように取り組みたいと答弁があった。

■県産材販売促進検証事業費補助金について

執行部から、複数の事業者の県産材をまとめて、大型トレーラーと内航船を活用し、関東地方への定期的な出荷体制を構築するための支援を行うものと説明があった。

委員から、本年度に試験的に行われた内航船による運搬の成果と課題について質疑があった。

執行部から、一度に大量に運搬することにより、コストの面で有利であったが、人件費がかさむことや、量が多過ぎて、売り手を探すのが困難であったことが課題として挙げられる。このため、来年度からは、運搬方法を見直し、大型トレーラーと内航船を組み合わせるとともに、ロットを小さくして複数回に分ける方式に変更すると答弁があった。



内航船による県産材の出荷

産業振興土木委員会

■移住促進事業費について

執行部から、県の相談窓口である移住・交流コンシェルジュによる、本県への移住に関する相談対応や情報提供、また、大都市圏での移住相談会やセミナーの開催等に係る経費等であると説明があった。

委員から、コンシェルジュの人選はどのように行っているのかと質疑があった。

執行部から、相談業務を民間業者に委託しているため業者が選定することになるが、東京で雇用する場合でも、本県出身者か本県にゆかりのある方を想定していると答弁があった。

委員から、本県にゆかりがあるという必要性はなく、コンシェルジュ本人の魅力が非常に大事なので、委託事業であっても魅力ある人を選ぶべきだと思うがどうかと質疑があった。

執行部から、最初に相談を受ける大事なポジションなので、人を惹きつける個性を持った人材を選ぶよう努めていくと答弁があった。

別の委員から、相談者から移住の希望があった場合、お試して宿泊できる施設は整備できているのかと質疑があった。

執行部から、市町村で順次整備が進んでおり、今年度末で30ほどの施設が整備されると答弁があった。

委員から、相談窓口の人員を増やすのは、それだけニーズがあるということなので、後々のミスマッチを防ぐためにも受皿となる施設の整備が必要であると意見があった。

別の委員から、平成27年度の目標である500組の達成に向けた決意はどうかと質疑があった。

執行部から、取組が進めば進むほど課題も見えてくるが、それに対応することでレベルアップし、ノウハウを蓄積することができる。また、地方創生ということで、国のバックアップも追い風になる一方、競争が激しくなる。より一層本県の様々なツールを改善し、目標達成に向けて取り組みたいと答弁があった。

■高知家プレミアム旅行券(仮称)事業について

執行部から、本県への観光客の誘客と消費喚起、さらには県内周遊の促進やリピーターを確保するため、龍馬パスポート付きのプレミアム旅行券を販売する経費であると説明があった。

委員から、国の交付金を活用したプレミアム旅行券は他県でも販売されると思うが、本県独自の特徴は何かと質疑があった。

執行部から、他県は宿泊施設での利用がほとんどと思うが、本県は龍馬パスポートをつけることで、参加している観光施設への入館や道の駅等での買物にも利用できることから、県内全域への周遊促進とリピーターの確保につなげたいと答弁があった。

委員から、龍馬パスポート参加施設での利用となれば、他県に比べ利用が限定的になるのではないかと質疑があった。

執行部から、プレミアム旅行券は宿泊施設以外での利用もできることから、県内全域の観光施設にまで効果が及ぶよう努めたいと答弁があった。

別の委員から、他県もいろいろと知恵を絞る中で、いかにして本県のプレミアム旅行券を選んでもらうかが重要であり、龍馬パスポートとさらにプラスアルファのものをぜひ検討してもらいたいと意見があった。



龍馬パスポートII、プレミアム旅行券、観光券

(改選前)

■商工農林水産委員会

3月10日～13日・17日（2月定例会中）

付託された21件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案5件を審査。

■産業振興土木委員会

3月10日～12日・17日（2月定例会中）

付託された15件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。

(改選後)

■商工農林水産委員会

5月13日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

5月19日～21日

本庁各部局、各課の業務概要を聴取。

5月25日～6月15日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取（10日間）。

■産業振興土木委員会

5月13日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

5月19日～21日

本庁各部局、各課の業務概要を聴取。

5月27日～6月12日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取（9日間）。



2月定例会 常任委員会

総務委員会

■小中学校英語力指導改善研究事業委託料について

執行部から、リーダー教員を育成し、外国語活動を担当する教員の指導力向上に取り組むものであると説明があった。

委員から、グローバル教育の推進とともに、小学校では平成32年から英語教育が教科となることから、今後、ますます英語は重要な教科になってくる。子どもに英語力をしっかりつけさせるためには、教える側の力量が求められる。全ての英語教員に英検準一級を取得させる姿勢を県教委として示すべきと考えるがどうかと意見があった。

執行部から、教える側自らが学ばないといけないと考えている。英語教員の力量を上げる研修を行いたい。また、英検準一級の取得率が50%を超えていけるよう取り組みたいと答弁があった。



グローバル教育の研究協議

■学力状況調査集計等委託料について

執行部から、学力調査等から明らかになった課題を改善するために、高知県独自の学力調査の問題作成や結果集計等を委託するものであると説明があった。

委員から、県版学力テストの結果によって、学校ごと、教員ごとの指導力の差が見えてくると思うが、どのように分析しているのかと質疑があった。

執行部から、個々の教員の指導力の分析は難しいが、それぞれの子どもの抱える課題に対して、個々の教員の対応だけでは困難な場合には、学校が組織として指導していくことが必要と考えていると答弁があった。

別の委員から、さらなる学力向上には、学校、教育委員会、地域、保護者が協力し合うことが重要であり、そのためにも、成績の状況を把握しておくべきである。ぜひ、市町村教委や学校が自らの判断で調査結果を公表する機運を醸成してもらいたいと意見があった。

別の委員から、教員が、生徒一人一人に目を配ることは大事であるが、調査結果が公表されることで、学校現場に過度な競争が持ち込まれるため公表はすべきではないと意見があった。

■国際バカロレア認定校づくりについて

執行部から、グローバル教育推進校において、グローバル教育プログラムの実践検証や国際バカロレアの認定を目指すとともに、県民の理解を深めるためのフォーラムを開催する経費であると説明があった。

委員から、国際バカロレアの認定校づくりには、今後、どのような予算が必要と考えているのかと質疑があった。

執行部からは、国際バカロレアの認定校では、学習指導要領とは別の教育プログラムが必要となる。このため、認定校の全教員に対して研修を行う予算が必要になると答弁があった。

別の委員から、国際バカロレアの地球規模で物事を考える、異文化を理解した上で、多くの国の人々と協働できる人材を育てるという目標は十分理解できるが、非常にハードルが高い取組である。県民の理解をさらに深めるべきであると意見があった。

【国際バカロレア】 国際的に通用する大学入学資格(国際バカロレア資格)を与え、大学進学へのルートを確保することを目的とした制度。

危機管理文化厚生委員会

■危機管理・防災費について

執行部から、南海トラフ地震対策推進地域本部への専任職員8人の増員、土木事務所及び福祉保健所の職員26人を兼務職員とし体制強化を図る。また、地域での災害時要配慮者の個別避難計画策定や避難所運営マニュアルの作成への支援などをさらに進めると説明があった。

委員から、こうした支援に当たっては、男性だけでなく女性も含め、様々な視点から検討することが必要になってくるが、地域本部に女性が配置されることはあるのかと質疑があった。

執行部から、これまで地域本部は男性ばかりだったが、来年度は福祉保健所の保健師である地域支援室長の兼務が予定されるため、女性の視点からも検討がなされることになるかと答弁があった。

■医療政策費について

執行部から、在宅医療を推進するため、普及啓発と訪問看護提供体制の強化に取り組むと説明があった。

委員から、在宅医療自体が余り知られていないので、周知のための啓発を行う必要があると思うが、在宅医療の推進を検討する中でどういった議論があったのかと質疑があった。

執行部から、在宅医療を進めるためには、地域の薬局、ケアマネジャー、訪問看護師などの気づきによって、適切な診療や介護サービスにつなげていく必要があり、また、そういった体制を県民に周知することの重要性は、県の在宅医療体制検討会議でも議論された。このため、フォーラムの開催だけでなく、福祉保健所による市町村の広報活動のバックアップや各種職能団体の取組に対する支援を推進していきたいと答弁があった。

別の委員から、高知県は他県に比べ、自宅での介護がなかなかできない状況にあり、在宅医療は家族の負担も大きい。患者やその家族のニーズと合っているのかと質疑があった。

執行部から、県民世論調査では、容体が落ち着いた場合に、在宅で療養したいと、家族の介助を受けて通院したいとの回答が合わせて4割程度ある。在宅での介護・療養は難しい背景はあるが、一定のニーズに対しては、在宅医療を選択できる体制をつくっていかねばならないと考えていると答弁があった。

■産学官連携推進事業費について

執行部から、永国寺キャンパスの整備に合わせ、出先機関として産学官民連携センターを設置すると説明があった。

委員から、産学官民連携センターは、産業振興推進部の所管がよいのではないのかと思うが、庁内でどのような議論がされ、文化生活部が所管することになったのかと質疑があった。

執行部から、文化生活部は大学を所管しており、現在の大学改革の動きを県の産業振興や地域振興に生かしていきたいと考えていること、また、産学官民連携センターでは、こうした様々な分野の取組につながるような交流事業などを積極的に行い、県庁全体のプラットホームとして機能していきたいという考えから、文化生活部が所管することになったと答弁があった。



産学官民連携センター

常任委員会の動き

■総務委員会

3月10日～13日・17日（2月定例会中）

付託された35件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案4件を審査。

3月19日

県庁本庁舎等に使用された免震材料の大臣認定不適合について。

■危機管理文化厚生委員会

3月10日～13日・17日（2月定例会中）

付託された29件の議案を審査し、いずれも原案どおり可決。意見書案3件を審査。

常任委員会の動き

■総務委員会

5月13日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

県庁本庁舎等に使用された免震材料の大臣認定不適合について。

5月19日～21日

本庁各部局、各課の業務概要を聴取。

5月25日～6月12日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(10日間)。

■危機管理文化厚生委員会

5月13日

組織委員会を開き、正副委員長を互選。

5月19日～21日

本庁各部局、各課の業務概要を聴取。

5月27日～6月12日

各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(9日間)。



5月臨時会を開催



5月臨時会 審議の結果

● **可決された議案(10議案)** ※同意、承認含む
知事提出議案(8議案)

その他議案(8議案)

高知県が当事者である和解に関する議案ほか7議案

議員提出議案(2議案)

条例議案(2議案)

高知県議会委員会条例の一部を改正する条例議案

高知県議会議員の議員報酬及び議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例議案

※各議員の賛否の状況は高知県議会ホームページでご覧いただけます。

地方創生の論議

国が進める地方創生については、少子高齢化や人口減少、東京への一極集中に対し、地域で住みよい環境を確保し、活力ある社会の実現のための施策を実施するとしています。

国の総合戦略を受け、県は平成27年3月26日に「高知まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度版)」を策定し、市町村においても現在、地方版総合戦略などの策定作業が始まっています。

ここでは最近の定例会本会議での関連する質問の要点を掲載します。

人口のダム論

地方創生における人口のダム論をどのように考えているのか。

本県の場合、地域地域に応じた規模の人口ダムが重層的に存在し、それぞれの役割を果たしていくことが必要だ。第1に、拠点都市を中心とした都会への人口流出を防ぐためのダム、第2に、基礎的な自治体の中心部など通勤圏や生活圏として地域地域で生活を一定完結できるダム、そして第3に、特に大切にしたいものとして、おむね旧小学校区単位で生産活動や支え合いの拠点となる中山間地域の生活やコミュニティを守るための小さなダム、これらが必要だと考えている。

集落活動センター(小さな拠点)

国の2014年度補正予算案では、地方自治体が人口減少対策に充てる地方創生分の新交付金の対象例として、中山間地域で福祉や買物などの機能を集約する小さな拠点の形成として、集落活動センターの取組など、高知県の提案事業が明記された。

中山間対策の柱の一つと位置付けられる集落活動センターの工夫改善に今後どのように取り組むのか。

立ち上げを準備している地域に対しては、実情に合ったビジネスプランづくりや実践を支援し、開設から3年が経過したセンターについては、経済活動の拡充を図る取組を新たに支援し、運営の安定と継続、発展を目指す。あわせて、担い手の育成と確保のため、地域内の

人材に加え、高知ふるさと応援隊をはじめとした地域外の多くの人材を積極的に誘致する移住促進対策とも連動させ、取組を強化する。

地方版総合戦略の策定

地方版総合戦略の策定の方針を聞く。

経済の活性化のため、地産外商戦略や移住の促進などを柱とする産業振興計画のバージョンアップを図る。また、少子化対策の抜本強化を、日本一の健康長寿県構想に盛り込み、中山間対策の核として集落活動センターのさらなる普及拡大を位置付けた。これらが国が求める総合戦略におおむね当たるものだと考えている。

また、市町村版の総合戦略は、できる限り県と方向性を一にして策定していただくことが重要だと考えている。

自治体間の競争

地方創生に名をかりた自治体間競争に巻き込まれることになるのではないか。

様々な分野で全国の自治体間での競争がさらに激しくなると想定しており、常に施策のバージョンアップを図り、先行県としての優位性がある分野ではその優位性を生かし、あわせて他県の先行するよい事例も参考にしたい。

健全な意味での自治体の創意工夫の競い合いが行われることで、地方の活性化にもつながっていくと考えている。

6月定例会予定

6月26日(金) 開会	【中継】
7月 1日(水) 質疑並びに一般質問	【中継】
2日(木) 〃	【中継】
3日(金) 〃	【中継】
6日(月) 常任委員会	
7日(火) 〃	
8日(水) 〃	
10日(金) 閉会	【中継】

※予定ですので、変更になる場合があります。
 傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL088-823-9534)で必ず日程をご確認ください。
 ※定例会、委員会の開催予定は高知県議会ホームページにも掲載しています。

議会中継

県議会では本会議と予算委員会の審議の様子をインターネットとケーブルテレビで中継しています。議会日程を確認のうえ、ぜひご覧ください。

インターネット

- 生中継及び録画中継しています。
- 高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。
 [URL] <http://gikai.pref.kochi.lg.jp/>
- ※インターネット中継をご覧になるには、Windows Media Player(Ver.9以上)が必要です。

ケーブルテレビ

- 生中継を下記ケーブルテレビ局で放送しています。
- 高知ケーブルテレビ…… 718ch
- 西南地域ネットワーク … 111ch
- よさこいケーブルネット … 851ch
- 香南ケーブルテレビ…… 112ch
- 四万十ケーブルネットワーク…… 111ch
- むろと光サービス …………… 111ch
- 黒潮町ケーブルテレビ… 11ch、111ch